

総合計画(10年プラン)・実行計画(3年プログラム)の改定案について

# 9がなみ



支えあい共につくる  
安全で活力あるみどりの住宅都市 杉並

発行/杉並区  
編集/広報課  
〒166-8570杉並区阿佐谷南1-15-1

区の代表電話 3312-2111  
FAX3312-9911 (広報課直通)  
http://www.city.suginami.tokyo.jp/

## 杉並区基本構想を実現するための

# 総合計画(10年プラン)・実行計画(3年プログラム)の改定案ができました



区は、杉並区の将来像と目標を描いた「杉並区基本構想(10年ビジョン)」の実現のための道筋として、平成24年に「杉並区総合計画(10年プラン)」【計画期間=平成24~33年度】と「杉並区実行計画(3年プログラム)」【計画期間=平成24~26年度】を策定しました。区はこれまで計画事業の推進に努めてきたところですが、区政を取り巻く社会経済状況の変化や、計画策定後の新たな課題などへの対応を図るために、両計画の見直し作業を行っています。

5月には、区民の皆さんへのアンケートや、団体等からたくさんのご意見をいただきました。これらの貴重なご意見等を参考とした上で、計画の改定案ができましたので、概要をお知らせします。また、この改定案について、「杉並区区民等の意見提出手続に関する条例」に基づき、改めて皆さんのご意見を伺います。改定の概要・主な計画事業は2・3面をご覧ください。また、改定案の詳細は、区ホームページのほか、右下囲み欄に記載の閲覧場所(各閲覧場所の休業日を除く)でもご覧になれます。  
——問い合わせは、企画課へ。

### 【杉並区基本構想(10年ビジョン)】24年3月策定

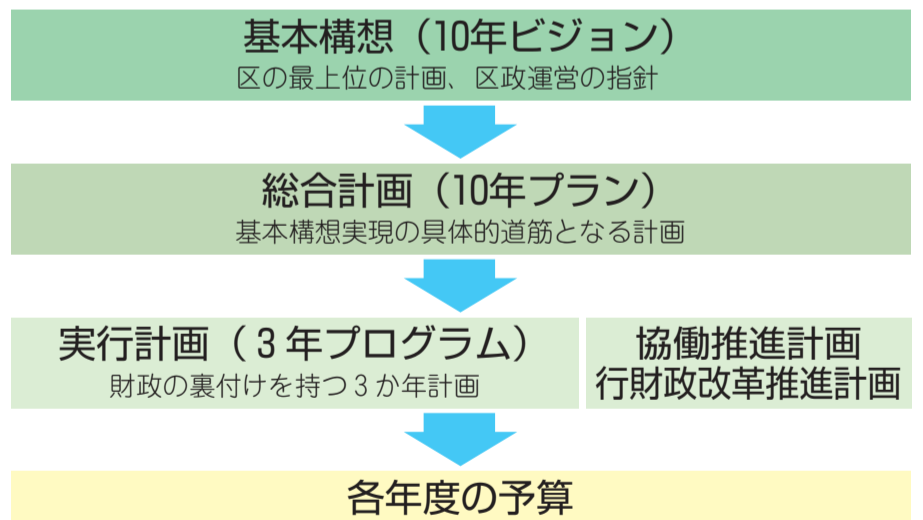


### 【改定後の事業数(案)】

目標	事業 (新規事業数)
1 災害に強く安全・安心に暮らせるまち	20(3)
2 暮らしやすく快適で魅力あるまち	20(1)
3 みどり豊かな環境にやさしいまち	16(4)
4 健康長寿と支えあいのまち	28(8)
5 人を育み共につながる心豊かなまち	49(13)

改定の概要・  
主な計画事業は2・3面へ

### 【計画の体系】



### ご意見をお寄せください

総合計画・実行計画の改定案の詳細は、区ホームページ(トップページ「区民等の意見提出手続」)のほか、下記の閲覧場所でご覧になれます(各閲覧場所の休業日を除く)。

①ハガキ、封書、ファクス、Eメールまたは閲覧場所にある意見用紙に書いて、9月30日(必着)までに企画課(FAX3312-9912☎kikaku-k@city.suginami.lg.jp)へ。

②ご意見には、住所・氏名(在勤の方は勤務先の名称と所在地、在学の方は学校名と所在地、事業者は事業所の名称と所在地、代表者の氏名)を記入してください。

③区ホームページの電子掲示板に、ご意見を書き込むこともできます。

④いただいた主なご意見の概要とそれに対する区の考え方などは「広報すぎなみ」などで公表する予定です。

【開設期間】9月30日(木)まで

【閲覧場所】企画課(区役所東棟4階)、区政資料室(西棟2階)、区民事務所・分室、駅前事務所、図書館

# 未来につなぐ区民福祉の充実

## 総合計画(平成27~33年度)・実行計画(平成27~29年度) 改定のポイント

各施策の内容、計画事業の内容については、区ホームページ(トップページ「区民等の意見提出手続き」)のほか、企画課(区役所東棟4階)、区政資料室(西棟2階)、区民事務所・分室、駅前事務所、図書館でご覧になれます(各閲覧場所の休業日を除く)。

### 杉並区基本構想5つの目標

- 目標1 災害に強く安全・安心に暮らせるまち
- 目標2 暮らしやすく快適で魅力あるまち
- 目標3 みどり豊かな環境にやさしいまち
- 目標4 健康長寿と支えあいのまち
- 目標5 人を育み共につながる心豊かなまち

### 基本方針

- ◆これまでの取組を検証し、目標実現に向けて加速化～施策指標の上方修正11項目 新規計画事業29事業 新規行革取組項目17項目
- ◆区政を取り巻く環境の変化に対応～少子高齢社会の進展への対応、施設再編整備計画の反映 等

## ◆ 安全・安心の向上 ◆

首都直下地震などの大規模災害から、区民の生命・財産を守るため、

- 減災の視点に立った災害に強いまちづくりを加速化します。
- 災害発生時の避難と救助、発災後72時間(※)をしのぐための備えと、その後の速やかな復旧に向けた備えを充実させます。

※ 発災後、ライフラインの復旧や支援が開始されるまでのおおよその時間。

#### 木造密集地域の解消と狭い道路の拡幅を促進

阿佐谷南、高円寺南地区において都の不燃化特区制度を利用(3年間で75件の建替を実施)、方南町地区でも不燃化を推進。  
木造密集地域での取組などにより、3年間で現計画を超える2万7000mを整備。



→目標1、目標2

#### 馬橋公園・下高井戸公園の防災機能の強化による地域の防災性の向上

馬橋公園(隣接する国家公務員宿舎跡地を取得)、下高井戸公園を防災機能を備えた公園として整備、地域の防災性を向上。

→目標3

#### 震災救援所に太陽光発電・蓄電池を設置

震災救援所である区立小中学校32校に太陽光発電と蓄電設備を設置し、災害時に必要な電源を確保。

→目標3

#### 地域防災力の強化

全ての防災市民組織へのスタンドパイプの追加配備、消防団の団員確保支援などにより災害時の共助の機能を強化。

→目標1

#### ICTを活用した災害情報の収集と発信

災害時に、最新の被害等の情報を、区民のスマートフォンなどから直接提供を受け、被災状況を迅速に把握、これを区から発信・共有し、安全な避難誘導など二次災害の防止に繋げる。

→目標1

犯罪や水害の発生しにくい、誰もが安心して暮らすことのできる地域づくりを加速化します。

#### 防犯力の高いまちづくり

全小学校の通学路に防犯カメラを設置。街角防犯カメラの充実。巡回安全パトロールステーションを拠点とした防犯パトロールの推進。

→目標1



#### 水害多発地域の対策を推進

ゲリラ豪雨等により水害が多発している地域に対し、地域の実情に応じた対策を推進。

→目標1



## ◆ みどりとにぎわい ◆

みどりの保全や河川の整備等を進め、まちのうおいを維持、拡大します。また、まちの個性を活かしたまちづくりを進めてにぎわいを創出し、杉並の魅力を積極的に発信していきます。

#### 個性を活かした多心型まちづくりの推進

JR阿佐ヶ谷駅および西荻窪駅の周辺まちづくりについて、地域の資源や特性を踏まえたまちづくり方針を策定・推進。

→目標2

#### 「にぎわい創出・観光情報発信」の拠点整備

「杉並らしさ」を活かした観光事業「中央線あるあるプロジェクト」を推進。「にぎわい創出・観光情報発信」の拠点を整備。無料Wi-Fiの環境整備。杉並ナンバー(本年11月導入)の普及を促進。

→目標2



#### 憩いの水辺創出～「(仮称)みんなの夢水路」整備

善福寺公園の「(通称)ホテル水路」を、親水施設「(仮称)みんなの夢水路」として地域の小学生などとの協働で整備、水辺環境を再生・創出。

→目標3

#### (仮称)荻外荘公園の整備

屋敷林と一体となった、歴史的・文化的に価値のある荻外荘を周辺施設との連携や回遊性に留意しつつ、段階的に整備。

→目標3

## ◆ 健康長寿の推進 ◆

生涯にわたって健康な生活を送ることができるよう、健康寿命の延伸を図ります。また、介護が必要になった場合の備えとして、認知症対策や地域包括ケア、特養ホームの整備等を進めます。

#### 健康づくりの推進・がん対策の推進

食育や介護予防、運動などの活動を通し、区民の継続的な健康づくりを支援。がんの予防に関する取組や早期発見・早期治療の取組を通し、患者とその家族を支援。

→目標4



#### 国との財産交換による福祉と暮らしのサポート拠点の整備

国との財産交換により、荻窪税務署等用地に地域包括ケアのバックアップ機能を備えた福祉と暮らしのサポート拠点を整備。

→目標4

#### 地域包括ケアと認知症対策の推進

認知症の早期発見・対応のために、医療機関の連携体制を強化。地域包括支援センター(ケア24)に地域包括ケアを推進する地域づくりの核となる(仮称)地域づくり推進員を配置し、関係者間のネットワークを構築。

→目標4

#### 多様な手法を交えた特別養護老人ホームの整備促進

区立施設の再編により生み出された用地の活用などにより、3年間で5施設(378人定員)を整備。また、区域外整備の拡大および小規模施設の整備を検討。

→目標4

## ◆ 次世代支援の充実 ◆

少子化の進展や女性の就業増加に対応し、妊娠・出産期から切れ目のない総合的な子育て支援を推進します。また、次代を担う子どもたちの健全育成を図ります。

#### 保育施設の整備を推進

国公有地や区立施設の再編で生み出された用地の活用などにより、3年間で2000人の受け入れ枠を増。

→目標5

#### 産後ケア事業の実施による母子支援の充実

医療機関との連携を図り、母子ショートステイ・デイケア、訪問支援等を組み合わせた産後ケア事業を新たに実施。

→目標5



#### 地域団体との協働で「(仮称)子どもプレーパーク事業」を実施

区内公園を活用し、子どもたちが自分たちの創造力を活かし、自由に遊びを作り出すことができる事業を展開。

→目標5

#### 身近な公園に乳幼児エリア「(仮称)すくすくひろば」を設置

園庭のない保育所周辺の公園に、0~2歳児を中心とした乳幼児の遊びのエリアを3年間で14カ所設置。

→目標3

#### 就学前教育の再構築と学校ICTの推進による教育の充実

就学前教育の推進体制を再構築し、教育内容を充実。平成29年にタブレット型端末の区立学校への配置を大幅に拡大。

→目標5

## 協働の推進、行財政改革の取組については4面へ

→目標● …各取組の上位の基本構想に掲げる5つの目標の番号を示しています。

## 協働推進基本方針(平成27~33年度)に基づく協働推進計画(平成27~29年度)改定のポイント

協働推進基本方針を定めるとともに、方針に基づく協働推進計画を進め、「参加と協働による地域社会づくり」を目指します。

### <協働推進基本方針に基づく協働推進計画>

#### ◇ 方針1 ◇ 区民参加の促進

##### 区民参加による地域社会づくり

区の計画策定等の検討にあたり、幅広い年代の区民が参加できる機会をつくり、区民の意見を区政運営に活かしていくとともに、区と区民とが身近な地域の課題を共有し、協力・連携して解決することができる地域社会づくりを目指します。

##### 【主な計画事業】

##### (1) ボランティアとの連携による地域課題の解決

- 地域団体等との協力による区境パトロール等の実施
- 区民参加による水鳥一斉調査の実施
- 花咲かせ隊、公園育て隊等による緑化・美化活動



##### (2) 区民参加の機会の拡大

- 震災救援所運営連絡会の開催
- 荻窪駅周辺をはじめとする各地域におけるまちづくりの取組
- 区民・自主グループ等との協働による健康づくり
- 学校運営協議会、学校支援本部等の協力

#### ◇ 方針2 ◇ 地域人材の育成と 地域活動環境の充実に向けた支援

##### 多様な主体の協働による地域の 公共的な課題の解決

区民や地域団体、NPO等が相互に連携・協力して地域の様々な課題に取り組むことができるようにするため、地域社会づくりを担う人材の育成や活動環境の充実に向けた支援を行い、地域で活動する多様な主体の協働により、地域課題の解決と質の高い公共サービスの提供を目指します。

##### 【主な計画事業】

- 「まちの絆向上事業」への支援による町会等への加入促進
- 地域の公共的な課題解決に向けた「協働提案制度」の実施
- 協働の担い手を育てる「すぎなみ地域大学」の運営
- 地域活動の担い手を育成する新たな仕組みづくり
- 生産者・事業者等との協働による区内農産物の地産地消推進連絡会の活動
- 「地域のたすけあいネットワーク」の登録推進による、災害時要配慮者支援体制の強化
- 「中央線あるあるプロジェクト」の推進

#### ◇ 方針3 ◇ 協働を支える情報発信と、 区と区民とのコミュニケーションの充実

##### 参加と協働を支える区民との コミュニケーションの充実

参加と協働の地域社会づくりを推進するため、区の情報発信機能を見直すなど、必要な時に必要な情報が届くよう積極的に環境整備を進め、区と区民とのコミュニケーションの充実を図ります。

##### 【主な計画事業】

- すぎなみ地域活動応援サイト「すぎなみ地域コム」の運営
- 「すぎなみ学倶楽部」のNPO法人によるウェブサイト運営
- 「すぎラボ」による子育て情報の発信
- 二次災害の発生防止等に活かし、ICTを活用した災害情報の収集と発信

### 参加と協働による 地域社会づくり



## 行財政改革基本方針(平成27~33年度)に基づく行財政改革推進計画(平成27~29年度)改定のポイント

分権型時代における行財政改革の基本的な方針を定めるとともに、方針に基づく行財政改革推進計画を進め、持続可能な行財政運営を目指します。

#### ◇ 方針1 ◇ 財政健全化と持続可能な財政運営の実現

区民の安全安心を確保するための防災・減災対策の充実や福祉施策の充実、快適でにぎわいのあるまちづくりなど、10年間で取り組むべき施策を推進しながらも財政の健全性を保ちつつ、必要なサービスを継続的に提供できる持続可能な財政運営に努めます。

##### 【主な計画事業】

- 広報すぎなみやホームページへの広告掲載による収入の確保
- 口座振替の勧奨やコンビニ収納の活用による税・保険料・利用料等の収納率の向上
- 区営住宅の自動車駐車場の貸出の拡大

#### ◇ 方針2 ◇ 効率的な行政運営

行政評価の充実を図り、事業の運営や執行方法の見直し・改善を行うとともに、業務委託や指定管理者制度により民間事業者の多様な主体を活用したサービス提供を進めるなど、創造的で効率的な自治体運営を実現する行財政改革を推進します。

##### 【主な計画事業】

- 業務分析結果に基づき、窓口業務を中心とする専門定型業務の委託を推進
- 証明書コンビニ交付の実施による区民サービスの向上
- 保育園等の民営化・指定管理者制度への移行を積極的に推進
- 利用者の見やすさ・使いやすさの向上を目的に、区全体のウェブサイトを再構築

#### ◇ 方針3 ◇ 効率的な組織体制の構築と人材の育成

公務員制度改革に対応した人事・給与制度の見直しを進めるほか、職員の育成に努めます。また、民間活力を有効に活用し、より簡素で効率的な組織体制と職員定数の適正化を図ります。

##### 【主な計画事業】

- 公務員制度改革に対応した人事・給与制度の見直しの実施
- 組織横断的課題に対応できる効果的・効率的な組織の改編を実施
- 3年間で100名の職員を削減し、職員定数を適正化

#### ◇ 方針4 ◇ 区立施設の再編・整備

区立施設再編整備計画に基づき、7地域を基準として施設の複合化・多機能化等により効率化を図るとともに、再編によって生み出された施設・用地を有効に活用し、誰もが利用しやすい施設整備を推進します。また、国や東京都、他自治体等と連携・協力して公有地や資産の有効活用にも努めます。

##### 【主な計画事業】

- 5つの区民住宅(ベル・サラン)を廃止
- 「まちづくり連絡会議」など、東京都・国との連携・協力によるまちづくりの推進

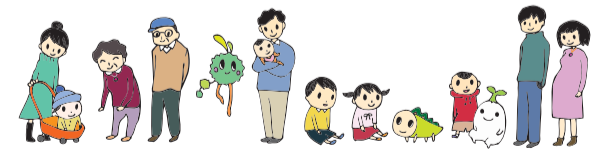
#### ◇ 方針5 ◇ 分権型時代の自治体間連携などの取組推進

災害時における自治体間の連携による支援や区域地域のサービス提供など、杉並区だけで完結しない施策や事業について、隣接自治体や交流都市等との連携・協力を進めます。また、基礎自治体間の広域的な連携による地域課題解決の可能性について検討します。

##### 【主な計画事業】

- 基礎自治体の自治権拡大に取り組み、制度改革に迅速に対応
- 特定の事業を介した基礎自治体間の新たな広域連携の検討・推進
- 区立学校と区内都立学校との連携協力による教育活動の推進

### 持続可能な 区政運営の実現



(発行日) 毎月1日、11日、21日

